

平成22年3月期 第3四半期決算短信

平成22年2月12日

上場取引所 大

上場会社名 東邦グローバルアソシエイツ株式会社

コード番号 1757 URL <http://www.t-ga.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 黒田 高史

問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営本部担当 (氏名) 友田 純子

TEL 03-5511-1700

四半期報告書提出予定日 平成22年2月15日

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 平成22年3月期第3四半期の連結業績(平成21年4月1日～平成21年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期第3四半期	363	△49.7	△629	—	△923	—	△1,543	—
21年3月期第3四半期	723	—	△1,241	—	△1,584	—	△1,869	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期第3四半期	△9.40	—
21年3月期第3四半期	△28.43	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期第3四半期	823	83	0.7	0.03
21年3月期	819	328	30.4	3.13

(参考) 自己資本 22年3月期第3四半期 5百万円 21年3月期 248百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
22年3月期	—	0.00	—		
22年3月期 (予想)				0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成22年3月期の連結業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	978	11.5	△718	—	△1,004	—	△1,622	—	△9.50

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
新規 0社 (社名) 除外 0社 (社名)

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有
[(注)詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。]

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

[(注)詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。]

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年3月期第3四半期 190,317,877株 21年3月期 79,636,417株

② 期末自己株式数 22年3月期第3四半期 336株 21年3月期 333株

③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 22年3月期第3四半期 164,223,400株 21年3月期第3四半期 65,753,812株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

業績予想も前提となる条件については、【定性的情報・財務諸表等】「3. 連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

・定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、一時期の過度な金融不安は和らぎ、製造業における業績の好転や中国などアジアを中心とした外需に持ち直しの動きが見られ、欧米についても持ち直しの動きが見られる等、景気に底打ちの兆しが見え始めております。然しながら、引き続き上昇を続ける完全失業率に見られるように実体経済は依然厳しい状況にあり、昨今のデフレや円高の進行等を踏まえると、景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

建設業界におきましては、住宅着工戸数、及び販売戸数は未だ低水準にあり、当社グループを取り巻く環境は、依然として厳しい状態で推移いたしました。

このような状況下において、当社グループでは、第1四半期連結会計期間より着手している売上利益率の向上、営業力の強化等による売上の確保、人件費削減等の販売管理費の見直しなど徹底的なコスト削減等による利益改善策に取り組み、可能な限りの合理化を図ることで事業効率と収益性の改善を引続きおこない、国内事業の黒字化の具現化、財務内容の健全化及び業績の回復を図ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は150,358千円（前年同四半期連結会計期間比マイナス44.3%）と低水準に留まりましたが、第2四半期連結会計期間において計上した貸倒引当金の戻り入れがあったため営業利益を8,422千円（前年同四半期連結会計期間比マイナス102.6%）を計上、経常利益を3,656千円（前年同四半期連結会計期間比マイナス101.0%）計上、四半期純損失につきましては6,387千円（前年同四半期連結会計期間比マイナス98.8%）となり、営業利益及び経常利益を計上したものの業績の回復による効果から派生した計上ではないため、当社を取り巻く環境につきましては依然厳しい状況と判断しております。

当第3四半期会計期間における各事業の業績は、次のとおりであります。

①建設事業

当第3四半期連結会計期間におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、当該工事に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいりました。

給排水管工事業におきましては、当第3四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少しその影響が売上高へ反映されてしまいました。その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間においての売上高は141,708千円を計上するに留まり、前年同四半期連結会計期間の167,209千円と比較して25,500千円（前年同四半期連結会計期間比マイナス15.3%）と減少いたしました。

②不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入者層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を当第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しており、平成22年2月に売却が決定しております。然しながら、当該物件以外の仕入れ購入を控えたため、当第3四半期連結会計期間において売上高を計上することが出来ませんでした。従いまして、前年同四半期連結会計期間の95,185千円に対して「零」という結果となっております。

③投資事業

投資事業におきましては、他事業の損失を補填するために第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判

断されうる案件に限っております。当第3四半期連結会計期間においての売上高は8,649千円を計上し、前年同四半期連結会計期間の7,371千円と比較して1,278千円増加(前年同四半期連結会計期間比17.3%)という結果となっております。

④人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会が、当第3四半期連結会計期間においても当事業の調査を行っております。

当該調査は、旧経営陣が進捗実施した契約等の一連の内容の精査が主軸であります。並行して国内外より主要人物を招聘しヒアリングを実施する等、当事業における今後の展開方針の早期決定に向けた検討作業も慎重に行っております。また、当該検討作業の一環として必要最少限の人員を、平成22年3月頃を目処に現地へ派遣することを検討しております。当社といたしましては、これらの検討作業が事業の進展に必要なものであるとの認識しております。

これらの状況により当第3四半期連結会計期間においても依然として当事業の売上高はございません(前年同四半期連結会計期間につきましても売上高はございません。)

当事業におきましては調査の結果及び進捗に応じ適宜、開示を行ってまいります所存でございます。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の総資産は823,889千円となり、前連結会計年度末と比較して4,197千円増加(前連結会計年度末比0.5%)となっております。

流動資産は689,217千円となり、前連結会計年度末と比較して122,426千円増加(前連結会計年度末比21.6%)となりました。この主な要因につきましては、現預金が125,175千円増加、販売用不動産が52,604千円増加、営業貸付金が148,700千円増加、完成工事未収入金が22,978千円減少、未成工事支出金が26,181千円減少、未収消費税が48,448千円減少、貸倒引当金が74,062千円増加したことなどによるものであります。尚、販売用不動産につきましては、平成22年2月に売却が決定しております。

固定資産は134,672千円となり、前連結会計年度末と比較して118,229千円減少(前連結会計年度末比マイナス46.7%)となりました。この主な要因につきましては、東京地方裁判所での一審判決及び東京高等裁判所での二審判決において敗訴したために預金勘定102,514千円、差入保証金15,329千円、供託金41,610千円の差押が履行されたことによる減少によるものなどであり、尚、当該訴訟におきましては既に上告を受理されており、当社グループの業績に影響を及ぼすと見込まれる場合は、引き続き、適宜、開示を行ってまいります。

流動負債は370,393千円となり、前連結会計年度末と比較して55,409千円増加(前連結会計年度末比17.6%)となりました。この主な要因につきましては、支払手形が47,070千円減少、工事未払金が21,720千円減少、未払金が39,067千円増加、訴訟損失引当金が112,589千円増加したことなどによるものであります。尚、訴訟損失引当金の112,589千円増加につきましては、第3四半期連結会計期間までにおいて東京地方裁判所での一審判決及び東京高等裁判所での二審判決において敗訴したために、固定負債へ計上していた訴訟損失引当金を流動負債へ振替えたものによるものであります。

固定負債は370,151千円となり、前連結会計年度末と比較して193,901千円増加(前連結会計年度末比110.0%)となりました。この主な要因は、完成工事補償引当金が43,906千円増加、また訴訟損失引当金の166,911千円増加の要因につきましては、第2四半期連結会計期間に発生した新たな係争に対する訴訟損失引当金を268,345千円を積み立て、東京地方裁判所での一審判決及び東京高等裁判所での二審判決において敗訴したために、当該訴訟に対する引当金を10,378千円追加し、同訴訟の固定負債へ計上していた訴訟損失引当金を流動負債へ振替えた112,589千円の減少によるものであります。当該係争につきましても、当社グループの業績に影響を及ぼすと見込まれる場合は、引き続き、適宜、開示を行ってまいります。

純資産は83,345千円となり、前連結会計年度末と比較して245,112千円減少(前連結会計年度末比マイナス74.6%)となりました。この主な要因につきましては、資本金が650,230千円増加、資本準備金が206,662千円減少、利益剰余金が686,779千円減少したことなどによるものであります。

[キャッシュ・フローの状況]

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、457,912千円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して80,092千円増加(前年同四半期連結会計期間比

21.2%)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果増加した資金は230,036千円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して450,159千円増加(前年同四半期連結会計期間比マイナス204.5%)となりました。

この主な要因の内訳につきましては、税金等調整前四半期純損失が5,532千円発生(前年同四半期連結会計期間比マイナス98.9%)、貸倒引当金が157,257千円減少、訴訟損失引当金が11,367千円減少、貸付金の支出により175,500千円減少、貸付金の回収により232,300千円増加、保証金が350,000千円戻入れたことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は48,739千円となり、前年同四半期連結会計期間と比較して52,689千円減少(前年同四半期連結会計期間比マイナス1,333.8%)となりました。

この主な要因につきましては、有形固定資産の取得のために37,869千円を支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果減少した資金は7,933千円となり、前第3四半期連結会計期間と比較して49,416千円減少(前年同四半期連結会計期間比マイナス119.1%)となりました。

この主な要因につきましては、長期借入金の返済のために3,159千円を支出したことなどによるものであります。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

今後の見通しにつきましては、セグメント別に以下のとおり予測しております。

1. 建設事業

当第3四半期連結会計期間におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当第3四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されてしまいましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、継続的に給排水設備のメンテナンスを受注出来る更生工事の受注を確保し、これと並行して、比較的軽微な設備で行える給排水管のメンテナンスの受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

当該要因により、当期(平成22年3月期)の業績の見通しにつきましては、連結売上高527百万円を見込んでおります。

2. 不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入者層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しており、平成22年2月に売却が決定しております。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく収益物件の保有、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行い売上高の向上を図ってまいります。

当該要因により、当期(平成22年3月期)の業績の見通しにつきましては、連結売上高435百万円を見込んでおります。

3. 投資事業

投資事業におきましては、第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判断されうる案件に限って引続き投資活動を行ってまいります。また並行して、過去の不良債権についての当該債権の回収チームを設け、その活動を展開し、当該事業における信頼の回復に努めてまいります。

当該要因により、当期(平成22年3月期)の業績の見通しにつきましては、連結売上高15百万円を見込んでおります。

4. 人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会が、当第3四半期連結会計期間においても当事業の調査を行っております。

当該調査は、旧経営陣が進捗実施した契約等の一連の内容の精査が主軸であります。並行して国内外より主要人物を招聘しヒアリングを実施する等、当事業における今後の展開方針の早期決定に向けた検討作業も慎重に行っております。また、当該検討作業の一環として必要最少限の人員を、平成22年3月頃を目処に現地へ派遣することを検討しております。当社といたしましては、これらの検討作業が事業の進展に必要なものであるとの認識しております。

当事業におきましては調査の結果及び進捗に応じ適宜、開示を行ってまいります所存でございます。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

1. 簡便な会計処理

棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

1. 完成工事高及び完成工事原価計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。尚、当第3四半期連結会計期間においては工事進行基準を適用した工事契約はありません。また、セグメントに与える影響については当該箇所に記載しております。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的に営業損失を計上しておりますが、前連結会計年度におきましても1,467,218千円の営業損失を計上し、2,126,609千円の純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローはマイナス1,402,776千円を計上しております。

当第3四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間より着手している売上利益率の向上、営業力の強化等による売上の確保、人件費削減等の販売管理費の見直しなど徹底的なコスト削減等による利益改善策に取り組み、可能な限りの合理化を図ることで事業効率と収益性の改善を引続きおこない、国内事業の黒字化の具現化、財務内容の健全化及び業績の回復を図ってまいりました。

その結果、売上総利益は当第3四半期連結累計期間において27,522千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス125.7%)となり、販売管理費におきましては当第3四半期連結累計期間において657,077千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス42.1%)となりました。

然しながら、売上高につきましては日本の景気は改善しつつあると言われておりますが、当社グループ全体の主軸である建設業の景気は依然として低迷しており、当社グループもその影響を大きく受け、当第3四半期連結累計期間において売上高は363,449千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス

49.8%)を計上するに留まり、その結果、629,555千円の営業損失(前年同四半期連結累計期間比マイナス49.3%)を計上することとなり、業績の現状は依然厳しい状況が継続しております。

これらの結果、資金調達面に関しましては、営業活動による可処分所得を確保することが出来ず、前連結会計年度に引続き第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存してしまうことから、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、事業を継続するために必要な資金調達が困難となる可能性があります。

事業リスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金流出させる可能性が潜在しております。

当社株式につきましては、平成19年11月9日付けで「改善報告書」を提出し、その後6ヶ月間の改善状況を報告したところ、内容が不十分であることから2度目の「改善報告書」の提出要請を受け、平成20年6月9日付で同書を提出しており、株式会社大阪証券取引所より平成19年11月9日から5年以内に3度目の「改善報告書」の提出要請を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める株券上場廃止基準に抵触し、当社株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。

また、当第3四半期連結会計年度末において当社の純資産は83,345千円となっており、自己資本は5,768千円となっております。従いまして債務超過に陥るリスクも潜在しております。

当該状況により、当社グループは当第3四半期連結会計期間末においては、営業活動による可処分所得を確保することが出来ず、新株予約権の行使による資金調達に依存することが安定的な収入源ではないこと、過去の事象に対しての訴訟が複数頭在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性があること。及び株券上場廃止基準に該当する可能性が潜在することなどの要因により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。

1. 建設事業

建設事業におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当第3四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されてしまいましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、継続的に給排水設備のメンテナンスの受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

2. 不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を当第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しており、平成22年2月に売却が決定しております。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく収益物件の保有、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行い売上高の向上を図ってまいります。

3. 投資事業

投資事業におきましては、第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判断されうる案件に限って引続き投資活動を行ってまいります。または並行して、過去の不良債権についての当該債権の回収チームを設け、その活動を展開し、当該事業における信頼の回復に努めてまいります。

4. 人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会

が、当第3四半期連結会計期間においても当事業の調査を行っております。

当該調査は、旧経営陣が進捗実施した契約等の一連の内容の精査が主軸であります。並行して国内外より主要人物を招聘しヒアリングを実施する等、当事業における今後の展開方針の早期決定に向けた検討作業も慎重に行っております。また、当該検討作業の一環として必要最少限の人員を、平成22年3月頃を目処に現地へ派遣することを検討しております。当社といたしましては、これらの検討作業が事業の進展に必要不可欠なものであるとの認識しております。

当該セグメント事業に関しての方向性、動向や推移や変化、決定がなされた場合は速やかに開示を行ってまいり所存でございます。

5. 社内体制の見直し

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても顧問弁護士、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

5. 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,912	332,736
受取手形及び売掛金	5,677	29,126
完成工事未収入金	132,596	155,575
販売用不動産	65,104	12,500
未成工事支出金	470	26,651
営業貸付金	190,700	42,000
未収消費税等	1,382	49,831
その他	22,425	31,358
貸倒引当金	△187,052	△112,989
流動資産合計	689,217	566,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,205	0
減価償却累計額	△114	—
機械及び装置	6,789	6,789
減価償却累計額	△6,789	△6,789
車両運搬具	5,819	5,819
減価償却累計額	△5,733	△5,680
工具、器具及び備品	20,227	19,415
減価償却累計額	△17,281	△15,361
有形固定資産計	41,123	4,192
無形固定資産		
ソフトウェア	5,571	9,169
その他	11,500	—
無形固定資産計	17,071	9,169
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,850,114	1,850,114
差入保証金	※2 59,179	78,438
その他	17,361	161,101
貸倒引当金	△1,850,177	△1,850,114
投資その他の資産計	76,477	239,540
固定資産合計	134,672	252,901
資産合計	823,889	819,692

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	54,656	123,447
1年内返済予定の長期借入金	12,236	12,636
未払金	164,686	125,618
未払法人税等	4,257	6,015
未成工事受入金	100	12,495
完成工事補償引当金	—	3,900
訴訟損失引当金	112,589	—
その他	21,867	30,871
流動負債合計	370,393	314,983
固定負債		
長期借入金	9,590	18,667
退職給付引当金	5,219	13,058
長期預り保証金	22,090	22,090
訴訟損失引当金	268,345	101,434
完成工事補償引当金	43,906	—
その他	21,000	21,000
固定負債合計	370,151	176,250
負債合計	740,544	491,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,155,605	5,505,374
資本剰余金	650,230	856,893
利益剰余金	△6,795,325	△6,108,545
自己株式	△4,742	△4,742
株主資本合計	5,768	248,979
新株予約権	77,576	79,478
純資産合計	83,345	328,457
負債純資産合計	823,889	819,692

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	723,583	363,449
売上原価	830,624	335,926
売上総利益又は売上総損失(△)	△107,041	27,522
販売費及び一般管理費	*1 1,134,847	*1 657,077
営業損失(△)	△1,241,888	△629,555
営業外収益		
受取利息	931	359
受取保険金	—	4,392
その他	5,910	1,871
営業外収益合計	6,841	6,623
営業外費用		
株式交付費	334,563	17,673
コミットメント費	—	83,025
コンサルティング費	—	*2 193,500
持分法による投資損失	12,036	—
その他	2,825	6,042
営業外費用合計	349,425	300,241
経常損失(△)	△1,584,472	△923,172
特別利益		
貸倒引当金戻入額	102,048	648
訴訟損失引当金戻入益	54,745	—
関係会社株式交換益	20,860	—
過年度損益修正益	20,583	6,181
その他	3,247	1,557
特別利益合計	201,486	8,387
特別損失		
投資有価証券売却損	137,247	—
貸倒引当金繰入額	—	1,776
特許権評価損	171,428	—
訴訟損失引当金繰入額	142,711	461,200
過年度損益修正損	—	107,788
その他	32,069	55,491
特別損失合計	483,456	626,257
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,866,442	△1,541,043
法人税、住民税及び事業税	3,154	2,629
法人税等合計	3,154	2,629
四半期純損失(△)	△1,869,597	△1,543,672

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	269,766	150,358
売上原価	188,174	△50,545
売上総利益	81,592	200,904
販売費及び一般管理費	※1 405,941	※1 192,482
営業利益又は営業損失(△)	△324,349	8,422
営業外収益		
受取利息	109	60
受取賃貸料	—	285
その他	194	350
営業外収益合計	304	697
営業外費用		
株式交付費	53,937	4,774
その他	1,370	687
営業外費用合計	55,307	5,462
経常利益又は経常損失(△)	△379,352	3,656
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	411
退職給付引当金戻入額	2,257	724
その他	47	52
特別利益合計	2,305	1,188
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	142,290	10,378
損害賠償金	2,026	—
特別損失合計	144,316	10,378
税金等調整前四半期純損失(△)	△521,363	△5,532
法人税、住民税及び事業税	492	854
法人税等合計	492	854
四半期純損失(△)	△521,856	△6,387

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,866,442	△1,541,043
減価償却費	10,618	3,616
長期前払費用償却額	1,019	—
のれん償却額	25,494	—
特許権評価損	171,428	—
持分法による投資損益(△は益)	12,036	—
過年度損益修正益	△20,583	△6,181
過年度損益修正損	745	107,788
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△430,314	74,125
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△9,331	△7,839
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	62,711	279,500
投資有価証券売却損益(△は益)	137,247	—
関係会社株式交換損益(△は益)	△20,860	—
株式交付費	334,563	17,673
コンサルティング費	—	193,500
受取利息及び受取配当金	△931	△410
支払利息	1,818	627
売上債権の増減額(△は増加)	△33,834	46,324
たな卸資産の増減額(△は増加)	316,034	△26,423
破産更生債権等の増減額(△は増加)	264,076	—
仕入債務の増減額(△は減少)	7,944	△68,790
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△41,145	△12,395
貸付けによる支出	△400,000	△700,500
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	—	△70,746
貸付金の回収による収入	410,000	551,800
保証金の差入による支出	—	△8
その他	△175,270	109,036
小計	△1,242,976	△1,050,343
利息及び配当金の受取額	931	410
利息の支払額	△1,818	△619
供託金の支出	△43,110	—
法人税等の支払額	△3,305	△6,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,290,278	△1,056,678

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,568	△38,894
投資有価証券の売却による収入	12,749	—
長期性預金の増減額(△は増加)	—	100,940
差入保証金の差入による支出	—	△18,930
差入保証金の回収による収入	9,372	38,189
その他	—	31,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,446	112,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△40,233	△9,477
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,265,436	1,078,826
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,225,202	1,069,349
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△74,521	125,175
現金及び現金同等物の期首残高	467,373	332,736
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△15,031	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 377,819	※1 457,912

(4) 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、継続的に営業損失を計上しておりますが、前連結会計年度におきましても1,467,218千円の営業損失を計上し、2,126,609千円の純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローはマイナス1,402,776千円を計上しております。

当第3四半期連結会計期間は、第1四半期連結会計期間より着手している売上利益率の向上、営業力の強化等による売上の確保、人件費削減等の販売管理費の見直しなど徹底的なコスト削減等による利益改善策に取り組み、可能な限りの合理化を図ることで事業効率と収益性の改善を引続きおこない、国内事業の黒字化の具現化、財務内容の健全化及び業績の回復を図ってまいりました。

その結果、売上総利益は当第3四半期連結累計期間において27,522千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス125.7%)となり、販売管理費におきましては当第3四半期連結累計期間において657,077千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス42.1%)となりました。

然しながら、売上高につきましては日本の景気は改善しつつあると言われておりますが、当社グループ全体の主軸である建設業の景気は依然として低迷しており、当社グループもその影響を大きく受け、当第3四半期連結累計期間において売上高は363,449千円(前年同四半期連結累計期間比マイナス49.8%)を計上するに留まり、その結果、629,555千円の営業損失(前年同四半期連結累計期間比マイナス49.3%)を計上することとなり、業績の現状は依然厳しい状況が継続しております。

これらの結果、資金調達面に関しましては、営業活動による可処分所得を確保することが出来ず、前連結会計年度に引続き第9回から第18回までの新株予約権の行使による調達に依存してしまうことから、当社株価の下落や突発的な災害、新株予約権行使の不履行などが発生した場合、事業を継続するために必要な資金調達が困難となる可能性があります。

事業リスクの面に関しましては、過去の事象を対象とした複数の訴訟案件が継続しており、結審の如何によっては多額の資金流出させる可能性が潜在しております。

当社株式につきましては、平成19年11月9日付けで「改善報告書」を提出し、その後6ヶ月間の改善状況を報告したところ、内容が不十分であることから2度目の「改善報告書」の提出要請を受け、平成20年6月9日付で同書を提出しており、株式会社大阪証券取引所より平成19年11月9日から5年以内に3度目の「改善報告書」の提出要請を受けた場合、株式会社大阪証券取引所の定める株券上場廃止基準に抵触し、当社株式は上場廃止になる可能性が潜在しております。

また、当第3四半期連結会計年度末において当社の純資産は83,345千円となっており、自己資本は5,768千円となっております。従いまして債務超過に陥るリスクも潜在しております。

当該状況により、当社グループは当第3四半期連結会計期間末においては、営業活動による可処分所得を確保することが出来ず、新株予約権の行使による資金調達に依存することが安定的な収入源ではないこと、過去の事象に対しての訴訟が複数顕在、また潜在していることにより判決の如何によっては業績及び資金繰りに大きな影響を与える可能性があること。及び株券上場廃止基準に該当する可能性が潜在することなどの要因により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消、改善すべく、以下の通り対応してまいります。

1. 建設事業

建設事業におきましては、第1四半期連結会計期間より取り組みを開始した利益率が高く、かつ比較的施工期間が短いリフォーム・メンテナンス事業をより拡充してまいりました。当該工事の内容といたしましては、当社グループが建設した数千棟ある戸建て住宅のリフォーム・メンテナンス工事、また自然環境、エネルギー環境問題に対応するための既存設備の電化工事、太陽光発電システム設置工事等を中心にしたものであり、今後も当該工事に関しての営業活動を積極的に行ない売上高の向上を図ってまいります。

給排水管工事業におきましては、当第3四半期連結会計期間において大規模工事となる更生工事の受注が減少し、その影響が売上高へ反映されてしまいましたが、その反面、利益率の高い洗浄工事の受注が増加しております。今後は、老朽化した集合住宅へ積極的に営業活動を行い、継続的に給排水設備のメンテナンスの受注を伸ばし売上高の向上を図ってまいります。

2. 不動産事業

不動産事業におきましては、依然として首都圏において新規戸建て住宅販売戸数は減少しており、人

口減少社会に転じていく状況下での住宅需要の減少、住宅ローンの金利の引き上げ等のマイナス要因が存在している状況にあります。当社グループといたしましては当該マイナス要因を鑑み、購入層を絞り、当該顧客のニーズに対応する販売可能性の高い物件を当第2四半期連結会計期間におきまして仕入れ購入しており、平成22年2月に売却が決定しております。今後につきましては、建設事業の低迷を補填すべく収益物件の保有、又は短期売買が可能と見込まれる不動産取引を行い売上高の向上を図ってまいります。

3. 投資事業

投資事業におきましては、第2四半期連結会計期間より資金の一部を投下し売上高を獲得しております。然しながら、当該資金は当社グループの運転資金を兼ねておりますため、投資案件につきましては短期的な案件、または将来の当社グループの事業展開に有効と判断されうる案件に限って引続き投資活動を行ってまいります。または並行して、過去の不良債権についての当該債権の回収チームを設け、その活動を展開し、当該事業における信頼の回復に努めてまいります。

4. 人工島建設事業

人工島建設事業におきましては、第2四半期連結会計期間において社内に設置された内部調査委員会が、当第3四半期連結会計期間においても当事業の調査を行っております。

当該調査は、旧経営陣が進捗実施した契約等の一連の内容の精査が主軸であります。また、並行して国内外より主要人物を招聘しヒアリングを実施する等、当事業における今後の展開方針の早期決定に向けた検討作業も慎重に行っております。また、当該検討作業の一環として必要最少限の人員を、平成22年3月頃を目処に現地へ派遣することを検討しております。当社といたしましては、これらの検討作業が事業の進展に必要なものであるとの認識しております。

当該セグメント事業に関しての方向性、動向や推移や変化、決定がなされた場合は速やかに開示を行ってまいります。

5. 社内体制の見直し

当社グループでは、当第1四半期連結会計期間より引続き、さまざまなリスク要因に対応すべくコンプライアンスを超えた社会正義を標榜して、社内の仕組みを確固たるものに再構築しつつ、社外関係先の皆さまからも見えるかたちで、より毅然とした姿勢を示してまいります。また、顕在化した訴訟案件のみではなく、過去の事象についても顧問弁護士、外部有識者の協力を得て、当該案件の調査、解明を徹底して行い、当社のコンプライアンス体制をより一層充実させることが可能であると確信しております。

しかし、これらの対応策は関係者との交渉を進めている途上であること、また、業績の回復は景気、市場動向に大きく左右されること、全ての計画が必ずしも実現する訳ではないことにより、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対 する売上高	167,209	95,185	7,371	—	—	269,766	—	269,766
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	167,209	95,185	7,371	—	—	269,766	—	269,766
営業利益又は営業 損失(△)	△45,452	△341	49,356	△174,294	△469	△171,201	△153,147	△324,349

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト
その他の事業	在宅介護サービス

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対 する売上高	141,708	—	8,649	—	150,358	—	150,358
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	141,708	—	8,649	—	150,358	—	150,358
営業利益又は営業 損失(△)	△4,877	△5,158	163,875	△15,847	137,992	△129,570	8,422

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト

3. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る集積の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、当第3四半期連結会計期間において工事進行基準を適用した工事契約はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	615,362	95,935	12,284	—	—	723,583	—	723,583
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	615,362	95,935	12,284	—	—	723,583	—	723,583
営業利益又は営業 損失(△)	△173,514	△215,327	4,225	△390,243	△5,140	△780,000	△461,888	△ 1,241,888

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト
その他の事業	在宅介護サービス

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	投資事業 (千円)	人工島建設事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	350,510	—	12,938	—	363,449	—	363,449
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	350,510	—	12,938	—	363,449	—	363,449
営業利益又は営業 損失(△)	△67,670	△13,607	△62,402	△87,693	△231,373	△398,182	△629,555

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、各事業内容の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
建設事業	建築工事および土木工事の請負、給排水管工事
不動産事業	不動産特定共同事業、不動産の賃貸、管理、売買
投資事業	投資事業
人工島建設事業	ロシア連邦における人工島建設プロジェクト

3. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る集積の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりますが、当第3四半期連結累計期間において工事進行基準を適用した工事契約はありません。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、第14回新株予約権の行使に伴い、平成21年7月1日に20,000千円、第15回新株予約権の行使に伴い、平成21年5月12日に30,000千円、第16回新株予約権の行使に伴い、平成21年4月15日に50,000千円、平成21年6月1日に100,000千円、平成21年6月9日に90,000千円、平成21年6月18日に120,000千円、平成21年6月26日に60,000千円、平成21年7月3日に170,000千円、平成21年7月10日に40,000千円、平成21年7月13日に30,000千円、平成21年7月24日に70,000千円、第17回新株予約権の行使に伴い、平成21年4月7日に30,000千円、平成21年4月14日に10,000千円、平成21年4月16日に20,000千

円、平成21年5月1日に120,000千円、平成21年5月12日に30,000千円、平成21年5月15日に30,000千円、平成21年5月15日に100,000千円、平成21年5月19日に70,000千円、平成21年5月26日に30,000千円、平成21年5月26日に10,000千円、平成21年6月5日に10,000千円、平成21年6月8日に20,000千円、平成21年6月30日に30,000千円の合計1,290,000千円の資金調達を行いました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ650,230千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が6,155,605千円、資本準備金が650,230千円となっております。

6. その他の情報

1. 重要な後発事象

① 重要な訴訟等

(1) 当社は、平成20年10月24日に東京地方裁判所民事第21部より債権差押及び転付命令が送達され、これを受理致しました。これを受け当社は当社を原告とした請求異議訴訟を提起するとともに強制執行停止の申立を行い、本件訴訟において当該金銭消費貸借契約は成立しておらず本件に係る公正証書には効力がないと主張して参りました。然しながら、平成21年7月1日に東京地方裁判所において一審の判決、平成21年11月25日に東京高等裁判所において二審の判決がなされ、双方の裁判では当社の主張が棄却されましたが、当四半期報告書の提出日現在におきましては、既に平成22年1月29日に最高裁判所へ上告手続きを完了しており、今後も当社の正当性を主張して参ります。尚、訴訟の目的である強制執行停止の能力は平成21年7月7日付にて喪失しており。その結果、預金勘定102,502千円及び当社本店事務所の敷金71,426千円について強制執行が可能となり、平成21年7月13日に預金勘定及び当該勘定に附帯した預金利息102,514千円、平成21年8月25日に当社本店事務所の敷金の一部である15,329千円の合計117,844千円について差押が履行されております。本件訴訟の推移によっては当社業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。従いまして今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について平成21年6月末時点で165,803千円の引当金を計上し、当第3四半期連結会計期間末までの間においては、差押が履行された117,844千円について当該引当金の取崩を行い、新たに4,770千円の引当を行っております。

(2) 当社は、平成20年12月16日に東京地方裁判所民事第37部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達され、当社を借主、原告を貸主とする平成18年3月29日付金銭消費貸借契約及び平成19年1月31日付債務弁済確認契約に基づき、当社が元金63,000千円の債務を負っている金員支払請求に係る訴訟を提起されました。当社は本件請求には債務事実がないと審理に望んで参りましたが、平成21年8月26日に東京地方裁判所において一審の判決、平成22年1月21日に東京高等裁判所において二審の判決がなされ、双方の裁判では当社の主張が棄却されましたが、当四半期報告書の提出日現在におきましては、既に平成22年2月3日に最高裁判所へ上告手続きを完了しており、今後も当社の正当性を主張して参ります。

尚、一審の判決後、平成21年9月10日に東京法務局へ供託として差し入れていた41,610千円、平成21年10月1日に預金勘定21,532千円、平成21年10月23日に預金勘定196千円、平成21年11月26日に預金勘定17千円の差押が履行されております。

本件訴訟の推移によっては当社業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。従いまして今後の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について平成21年6月末時点で117,607千円の引当金を計上し、当第3四半期連結会計期間末までの間においては、差押が履行された63,355千円について当該引当金の取崩を行い、新たに5,607千円の引当を行っております。

(3) 当社は、平成21年10月27日に東京地方裁判所民事第8部より訴状及び口頭弁論期日呼出書及び答弁書催告状が送達されました。その内容は、当社を債務者、原告を債権者とする平成19年11月30日付支払延期合意書に基づき、当社が未払金175,000千円及びこれに対する消費税等相当額の委託報酬支払債務を負っていること、当該債務に対し当社連結子会社であるMILLENNIUM INVESTMENT(株)が連帯保証していること、対象となっている債務の支払が現状不履行であることが記述されております。

また、これら債務が不履行の場合の担保としてMILLENNIUM INVESTMENT(株)の全株式を担保に差し入れる記述があり、その結果、債務の支払について督促をしているのがMILLENNIUM INVESTMENT(株)の株主が原告であることの確認を請求しているものであります。

当社は、財務諸表上では、当該合意書と証する書面を保有していないこと、また、合意書に記載された委託業務の成果を確認出来ないこと、また、当社の取締役会議事録に上記子会社の全株式の担保差し入れについての議事および承認の記載がないことから当該債務の認識をいたしておりません。

当社といたしましては、本件支払延期合意書が真正に作成された文書ではないことを主張し、これを合意書の作成経緯、作成者、捺印された社印の不真正等から立証してまいります。尚、今後

の状況を勘案し、顕在化する可能性のある債務について第2四半期連結会計期間において268,345千円の引当を計上しております。

②その他

(1)当社は、平成21年10月14日午前9時に東京地方検察庁特別捜査部及び東京国税局査察部より強制捜査を受けております。捜査の目的は「コリンシアンパートナーズ(株)等に対する法人税法違反の疑い」についてであり、当社と致しましてはこの度の東京地方検察庁特別捜査部及び東京国税局査察部からの依頼及び捜査に対し、引続き全面的に協力してまいります。

(2)人工島建設事業におきましては、第2四半期連結会計期間において社内を設置された内部調査委員会により、当第3四半期連結会計期間においても旧経営陣が進捗実施した契約など一連の内容の精査を行い、これと並行して、事実確認のため平成21年12月に主要人物をロシアから招聘するなど、今後当社としての当該事業への取り組みについて引き続き慎重に検討を行っております。また、事実確認作業の一環として必要最少限の人員を平成22年3月頃を目処に調査派遣することを検討しております。

当該事実確認作業は事業の進展に必要不可欠なものであるとの認識しており、現在、当社において渡航費及び通訳費等の必要経費について見積もり検討しております。

このような状況のもと当該事業は現段階において引続き停止をせざるを得ない状況でありますので、今後につきましては適宜、開示を行ってまいります所存でございます。

③平成21年12月31日以降、下記のとおり、第14回新株予約権の行使がありました。

・平成22年1月5日	新株予約権の数		5個
	発行する株式の種類及び数	普通株式	18,518,510株
	1株当たり払込金額		2.7円
	合計払込金額		50,000,000円
	新株予約権の発行価額		405,500円
	増加した資本金		25,202,750円
	増加した資本準備金		25,202,750円

資金使途：当社の今後一年間の運転資金を確保するための資金として平成22年1月に50百万円を充当します。

尚、子会社において当社業績の向上に繋がる不動産取引の良案件が発生した場合は、留保した確保した資金を投下する予定であります。

当該事業への支出時期につきましては、平成22年3月からを予定しております。

・平成22年1月13日	新株予約権の数		5個
	発行する株式の種類及び数	普通株式	18,518,510株
	1株当たり払込金額		2.7円
	合計払込金額		50,000,000円
	新株予約権の発行価額		405,500円
	増加した資本金		25,202,750円
	増加した資本準備金		25,202,750円

資金使途：当社の今後一年間の運転資金を確保するための資金として平成22年1月に50百万円を充当します。

尚、子会社において当社業績の向上に繋がる不動産取引の良案件が発生した場合は、留保した確保した資金を投下す

る予定であります。

当該事業への支出時期につきましては、平成22年3月から
を予定しております。

・平成22年1月15日	新株予約権の数		6個
	発行する株式の種類及び数	普通株式	22,222,220株
	1株当たり払込金額		2.7円
	合計払込金額		60,000,000円
	新株予約権の発行価額		486,600円
	増加した資本金		30,243,300円
	増加した資本準備金		30,243,300円

資金使途：当社及び子会社で建築した戸建住宅の瑕疵担保責任を履行
するために必要な資金として40百万円を平成22年1月に積
み立ていたします。

また、残額につきましては子会社再建の貸付準備金として
20百万円を積み立て、当該資金を平成22年2月以降に適宜
充当いたします。

尚、子会社において当社業績の向上に繋がる不動産取引の
良案件が発生した場合は、留保した確保した資金を投下す
る予定であります。

当該事業への支出時期につきましては、平成22年3月から
を予定しております。

・平成22年1月19日	新株予約権の数		3個
	発行する株式の種類及び数	普通株式	11,111,110株
	1株当たり払込金額		2.7円
	合計払込金額		30,000,000円
	新株予約権の発行価額		243,300円
	増加した資本金		15,121,650円
	増加した資本準備金		15,121,650円

資金使途：当社が過年度において建築下請業者より収受している請負
保証金の弁済原資として平成22年1月に充当いたします。

また、残金の10百万円については人工島建設事業において
当第3四半期連結会計期間中も、旧経営陣が進捗実施した
契約などの一連の内容の精査を引き続き行い、検証を段階
的に行ったために露文日本語翻訳費用5百万円、外部有識
者への報酬4百万円、現地主要人物の招聘1百万円の資金
を投下しており、その補填として平成22年1月に充当い
たします。